平成２３年（フ）第１４８３号
広島市中区大手町５丁目６番４―609号
債務者　野村　正明
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水憲一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１７号
釧路市鳥取北９丁目６番16号　ハイツ紫８号
債務者　大野　洋子
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍛冶　孝亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月11日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
釧路地方裁判所

平成２４年（フ）第１９号
釧路市栄町３丁目２番、住民票上の住所釧路市末広町３丁目２番地
債務者　千葉　朋美
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　簑島　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第８７５７号
大阪市平野区平野市町１丁目２番25号　ウィンディコート505、前住所大阪市平野区平野市町３丁目２番26号　ハイム平野Ｄ棟11号
債務者　津田　邦夫
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川武治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１４７号
鹿児島県霧島市霧島川北306―２、住民票上の住所大阪府東大阪市衣摺５丁目19番37号
債務者　西丸　盛一
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２８号
和歌山市杭ノ瀬228番地の９
債務者　宮田　賢一
1　決定年月日時　平成24年２月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　直哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第２８０号
堺市西区鳳中町９丁291番地
債務者　佐々木博夫
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　亜希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４号
静岡県菊川市本所1996番地の１　スマイル102、住民票上の住所静岡県菊川市本所1996番地の１
債務者　岩井　茂
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川隆史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２３年（フ）第１８２号
佐賀県武雄市若木町大字川古7444番地
債務者　北村　博子
1　決定年月日時　平成24年１月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八谷　時彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２３年（フ）第２４０号
佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙1119番地１
債務者　渕野　悟
1　決定年月日時　平成24年１月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻田　康則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（フ）第１７号
奈良県生駒市壱分町1234番地２　プランドールⅠ205
債務者　中尾　薫
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南條　浩志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年４月18日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第５０号
愛知県北名古屋市九之坪下葭田60番地２
債務者　松野　修三
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　美代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成24年４月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２３８号
大阪府寝屋川市成田南町15番42号
債務者　岡村　安俊
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我部晋太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５４４号
堺市北区百舌鳥梅北町５丁342番地４　303号、前住所大阪府松原市阿保５丁目１番４号
債務者　新村　聡
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船戸貴美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１４８２号
大阪府柏原市国分市場２丁目11番49号
債務者　オグプランニングこと　片岡　誠
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船戸貴美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１７３４号
大阪府松原市一津屋５丁目25番９号
債務者　月形邦比古
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　達郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１７５５号
堺市中区八田北町10番地31　10棟304号
債務者　岩本総業こと　岩本　一夫
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船戸貴美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１７７１号
兵庫県尼崎市久々知西町２丁目６番16―507号
債務者　川上　文男
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　達郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係